

教育課程特例校における特別の教育課程について

池田市立五月丘小学校

池田市では平成16年3月に構造改革特別区域計画の認定を受け、「教育のまち池田」特区に取り組んできました。市立小学校全学年に「英語活動」を教科として導入（全学年年間35時間）し、平成18年度より全小学校で実施してきました。

平成20年7月より「構造改革特別区域研究開発学校」規制の特例措置が全国展開されたことにより、本市の特区認定は取り消され、文部科学省の「教育課程特例校」指定に移行し、これまでの特区内容の教育課程を継続実施しています。平成25年度に「教育課程特例校」の実施期間の終了を迎えましたが、平成26年度以降も継続を申請し、1～4年生における「英語活動」の授業を実施しました。

新学習指導要領への移行に伴い、「英語活動」は引き続き1・2年生で実施し、幼稚園、小・中・義務教育学校での継続的な英語学習をすすめています。この1・2年生の「英語活動」は生活科の時間を活用して年間15時間実施しています。内容としては主に英語のリズムや音に慣れ親しむ活動を重点にし、挨拶や動作、身の回りのものを表す単語を題材にした活動を取り入れています。早期の段階から英語に触れることで、ことばや文化に対する関心を高め、正しく理解し、国際社会で生きる力を育成することをねらいとしています。中学年からの外国語活動、高学年からの外国語科への学びの連続性を意識して指導にあたっています。